

# 業務月報

(Business monthly report)

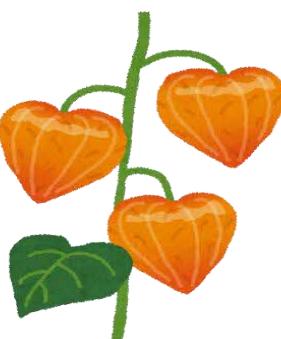
令和7年8月29日発行

ハローワークいずも

## 一目次一

1. 一般職業紹介状況 (P2)
2. 求人の状況 (P4)
3. 求職の状況 (P6)
4. 雇用保険の状況 (P7)
5. 人員整理の状況 (P7)

(※ 月別の数値は全て令和7年7月内容で原数値です )



# 1. 一般職業紹介状況

## 【求人倍率】

○月間有効求人倍率は1.34倍で、前年同月より0.03ポイント下回りました。

○新規求人倍率は2.74倍で、前年同月より0.23ポイント上回りました。

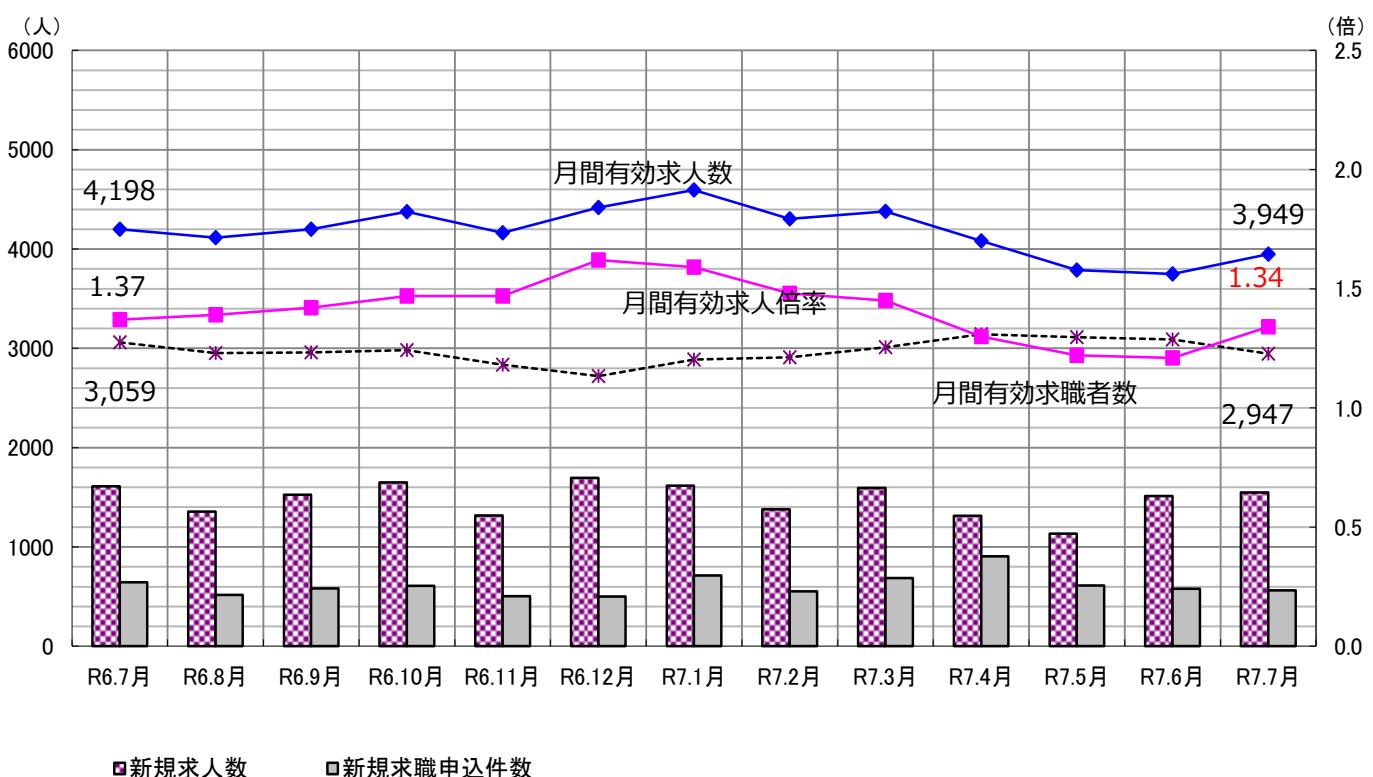
## 【新規求人数】

○新規求人数は1,548人で、前年同月より4.0%減少しました。これを主要産業別に前年同月と比較すると、卸売・小売業で46.6%、医療、福祉で17.5%、サービス業で7.8%増加したのに対し、建設業で44.7%、製造業で46.4%減少しました。

## 【新規求職者数】

○新規求職申込件数は564件で、前年同月より12.3%減少しました。これを年齢別に前年同月と比較すると、55歳以上64歳以下で0.9%増加したのに対し、45歳未満で14.3%、45歳以上54歳以下で23.7%、65歳以上で5.6%減少しました。

新規常用求職者の態様別では、在職者が5.4%、事業主都合が24.2%、自己都合が10.6%、無業者が26.8%減少しました。



## 一般職業紹介状況(パートタイムを含む)

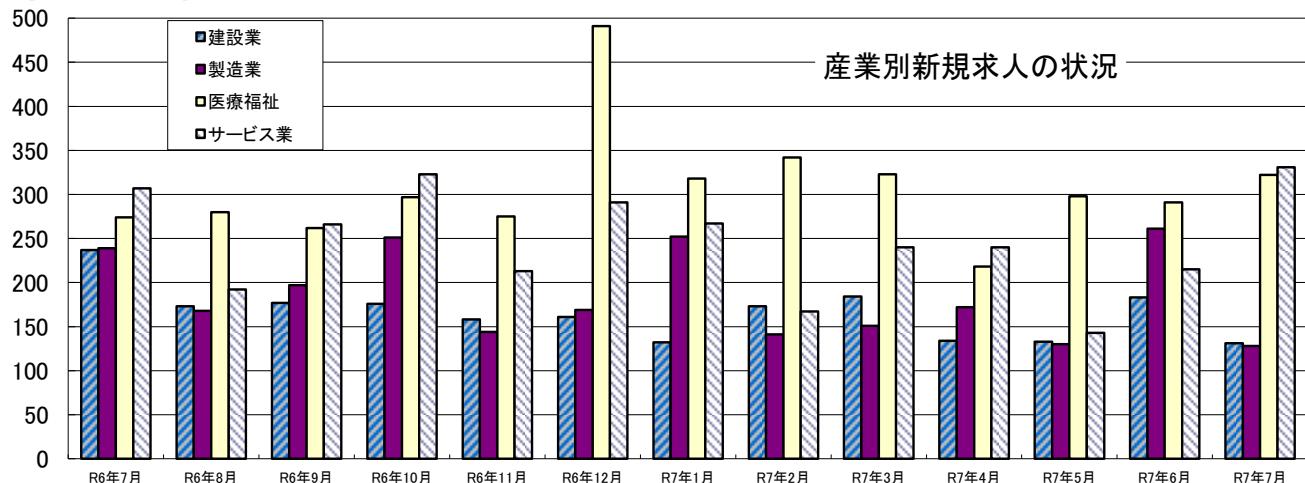
項目	年月	7年7月	7年6月	6年7月	前月比差(%、ポイント)	前年比差(%、ポイント)
1. 新規求人件数		1,548	1,512	1,612	2.4	▲ 4.0
	うちパートタイム	526	404	476	30.2	10.5
2. 月間有効求人件数		3,949	3,749	4,198	5.3	▲ 5.9
	うちパートタイム	1,167	1,094	1,259	6.7	▲ 7.3
3. 新規求職申込件数		564	579	643	▲ 2.6	▲ 12.3
	うち男	229	254	289	▲ 9.8	▲ 20.8
	うち女	335	325	354	3.1	▲ 5.4
4. 月間有効求職者数		2,947	3,088	3,059	▲ 4.6	▲ 3.7
5. 紹介件数		520	556	573	▲ 6.5	▲ 9.2
6. 就職件数		243	237	229	2.5	6.1
	うち雇用保険受給者	83	86	79	▲ 3.5	5.1
7. 充足数		220	203	210	8.4	4.8
8. 新規求人倍率(パートを含む)		2.74	2.61	2.51	0.13	0.23
9. 新規求人倍率(パートを除く)		3.01	3.03	2.74	▲ 0.02	0.27
10. 月間有効求人倍率(パートを含む)		1.34	1.21	1.37	0.13	▲ 0.03
11. 月間有効求人倍率(パートを除く)		1.65	1.55	1.68	0.10	▲ 0.03
12. 就職率(6/3)		43.1	40.9	35.6	2.2	7.5

## 求人倍率

	令和5年度	令和6年度	R6年7月	R6年8月	R6年9月	R6年10月	R6年11月	R6年12月	R7年1月	R7年2月	R7年3月	R7年4月	R7年5月	R7年6月	R7年7月
新規求人倍率	2.54	2.40	2.51	2.63	2.62	2.70	2.62	3.39	2.26	2.50	2.32	1.45	1.85	2.61	2.74
うち一般	2.72	2.67	2.74	3.00	2.82	2.91	3.00	3.36	2.43	2.90	2.33	1.80	2.23	3.03	3.01
うちパート	2.26	1.99	2.08	2.07	2.28	2.37	1.98	3.46	2.04	1.92	2.29	1.09	1.33	1.90	2.35
月間有効求人倍率	1.46	1.40	1.37	1.39	1.42	1.47	1.47	1.62	1.59	1.48	1.45	1.30	1.22	1.21	1.34
うち一般	1.71	1.70	1.68	1.68	1.73	1.77	1.76	1.92	1.86	1.72	1.69	1.62	1.50	1.55	1.65
うちパート	1.13	1.02	0.96	1.00	1.01	1.08	1.08	1.22	1.23	1.15	1.13	0.91	0.87	0.80	0.92

注1)新規学卒を除く

## 2. 求人の状況



	新規求人		建設業	製造業				卸売・小売業	医療福祉	サービス業	月間有効求人	
	人数	うちパート		食料品・飲料等	衣服・繊維製品	電気機械	電子部品・デバイス				人数	うちパート
R6年7月	1,612	476	237	239	39	10	0	124	148	274	307	4,198
	11.8	1.9	35.4	88.2	62.5	▲ 28.6	▲ 100.0	416.7	▲ 14.9	8.7	▲ 13.5	▲ 5.6
R6年8月	1,356	431	173	168	43	15	12	8	135	280	192	4,113
	▲ 24.9	▲ 26.2	▲ 6.5	▲ 50.4	▲ 18.9	7.1	71.4	▲ 93.0	▲ 37.2	▲ 4.1	▲ 37.3	▲ 11.7
R6年9月	1,525	514	177	197	61	11	4	15	178	262	266	4,199
	▲ 6.2	▲ 9.0	1.7	▲ 7.5	▲ 27.4	120.0	▲ 33.3	▲ 51.6	▲ 17.6	▲ 19.1	3.5	▲ 9.7
R6年10月	1,649	562	176	251	55	12	4	118	259	297	323	4,374
	20.7	16.6	7.3	59.9	10.0	▲ 7.7	33.3	391.7	94.7	10.4	17.9	▲ 2.8
R6年11月	1,316	377	158	144	35	10	3	13	140	275	213	4,164
	▲ 19.1	▲ 28.7	6.0	▲ 56.5	▲ 10.3	▲ 50.0	▲ 25.0	▲ 89.8	▲ 30.7	▲ 5.2	▲ 2.7	▲ 5.7
R6年12月	1,697	602	161	169	37	4	4	25	139	491	291	4,418
	1.9	3.4	▲ 12.0	▲ 14.6	▲ 50.0	0.0	0.0	38.9	▲ 25.7	40.7	▲ 0.7	0.6
R7年1月	1,616	624	132	252	57	2	1	121	181	318	267	4,595
	4.9	4.7	▲ 15.4	69.1	67.6	▲ 66.7	—	476.2	23.1	3.6	▲ 8.9	3.4
R7年2月	1,380	438	173	141	28	16	5	7	109	342	167	4,303
	▲ 13.8	▲ 14.1	▲ 7.5	▲ 34.4	▲ 9.7	6.7	▲ 16.7	▲ 58.8	▲ 49.3	8.6	▲ 23.0	▲ 6.3
R7年3月	1,595	523	184	151	44	7	4	18	194	323	240	4,380
	0.4	▲ 5.6	42.6	▲ 22.6	▲ 38.9	40.0	300.0	▲ 37.9	19.8	▲ 1.8	▲ 8.0	0.2
R7年4月	1,315	481	134	172	52	5	1	30	200	218	240	4,083
	▲ 2.7	8.3	▲ 15.7	37.6	18.2	▲ 37.5	—	20.0	17.0	9.5	▲ 16.4	▲ 0.5
R7年5月	1,134	347	133	130	27	19	0	3	140	298	143	3,787
	▲ 18.4	▲ 13.5	▲ 14.7	▲ 16.7	▲ 10.0	72.7	▲ 100.0	▲ 66.7	▲ 20.9	2.1	▲ 24.7	▲ 6.3
R7年6月	1,512	404	183	261	58	3	3	121	133	291	215	3,749
	9.2	▲ 13.1	47.6	51.7	20.8	▲ 50.0	—	908.3	▲ 11.9	▲ 0.7	▲ 25.9	▲ 5.2
R7年7月	1,548	526	131	128	31	3	0	23	217	322	331	3,949
	▲ 4.0	10.5	▲ 44.7	▲ 46.4	▲ 20.5	▲ 70.0	—	▲ 81.5	46.6	17.5	7.8	▲ 5.9

注1)新規学卒を除く

注2)下段は前年同期比

新産業分類別・規模別新規求人の状況(パートを含む)

産業分類別	年月	7年7月			6年7月			前年同月比 (%)
		うち一般	うちパート	うち一般	うちパート	うち一般	うちパート	
AB 農・林・漁業(01~04)	13	5	8	19	8	11		▲ 31.6
C 鉱業、採石業、砂利採取業(05)	0	0	0	3	3	0		▲ 100.0
D 建設業(06~08)	131	128	3	237	226	11		▲ 44.7
E 製造業(09~32)	128	105	23	239	209	30		▲ 46.4
09 食料品製造業	30	17	13	36	19	17		▲ 16.7
10 飲料・たばこ・飼料製造業	1	0	1	3	1	2		▲ 66.7
11 繊維工業	3	3	0	10	8	2		▲ 70.0
12 木材・木製品製造業(家具を除く)	5	4	1	5	5	0		0.0
13 家具・装備品製造業	5	5	0	1	1	0		400.0
14 パルプ・紙・紙加工品製造業	17	14	3	15	15	0		13.3
15 印刷・同関連業	2	2	0	3	3	0		▲ 33.3
16 化学工業	10	10	0	0	0	0		-
17 石油製品・石炭製品製造業	0	0	0	0	0	0		-
18 プラスチック製品製造業	2	1	1	6	4	2		▲ 66.7
19 ゴム製品製造業	0	0	0	0	0	0		-
21 窯業・土石製品製造業	12	12	0	2	2	0		500.0
22 鉄鋼業	9	9	0	9	9	0		0.0
23 非鉄金属製造業	0	0	0	0	0	0		-
24 金属製品製造業	2	2	0	0	0	0		-
25 はん用機械器具製造業	2	2	0	0	0	0		-
26 生産用機械器具製造業	1	1	0	9	6	3		▲ 88.9
27 業務用機械器具製造業	0	0	0	0	0	0		-
28 電子部品・デバイス・電子回路製造業	23	19	4	124	122	2		▲ 81.5
29 電気機械器具製造業	0	0	0	0	0	0		-
30 情報通信機械器具製造業	0	0	0	13	11	2		▲ 100.0
31 輸送用機械器具製造業	3	3	0	1	1	0		200.0
20・32 その他の製造業	1	1	0	2	2	0		▲ 50.0
F 電気・ガス・熱供給・水道業(33~36)	1	1	0	0	0	0		-
G 情報通信業(37~41)	13	11	2	23	21	2		▲ 43.5
H 運輸業、郵便業(42~49)	61	47	14	59	41	18		3.4
I 卸売・小売業(50~61)	217	125	92	148	75	73		46.6
J 金融業・保険業(62~67)	3	3	0	3	1	2		0.0
K 不動産業、物品賃貸業(68~70)	10	7	3	9	5	4		11.1
L 学術研究、専門・技術サービス業(71~74)	30	27	3	49	46	3		▲ 38.8
M 宿泊業、飲食サービス業(75~77)	68	16	52	79	23	56		▲ 13.9
N 生活関連サービス業、娯楽業(78~80)	130	63	67	45	21	24		188.9
O 教育、学習支援業(81,82)	59	36	23	64	51	13		▲ 7.8
P 医療、福祉(83~85)	322	162	160	274	133	141		17.5
Q 複合サービス事業(86,87)	19	18	1	35	26	9		▲ 45.7
R サービス業(他に分類されないもの)(88~96)	331	267	64	307	247	60		7.8
S, T 公務、その他(97,98,99)	12	1	11	19	0	19		▲ 36.8
合 計		1,548	1,022	526	1,612	1,136	476	▲ 4.0
事業所規模別	29人以下	1,077	676	401	997	643	354	8.0
	30~99人	247	166	81	285	202	83	▲ 13.3
	100~299人	116	91	25	106	78	28	9.4
	300~499人	25	24	1	11	11	0	127.3
	500人以上	83	65	18	213	202	11	▲ 61.0

主要産業別一般新規求人(前年同月比)(パートタイムを含む)

主要産業	月	R7.2月	R7.3月	R7.4月	R7.5月	R7.6月	R7.7月			
		建 製	設 造	業 業	▲ 7.5	42.6	▲ 15.7	▲ 14.7	47.6	▲ 44.7
建 製	卸 売	業 業	業 業	業 業	▲ 34.4	▲ 22.6	37.6	▲ 16.7	51.7	▲ 46.4
設 造	売 · 小 売	業 業	業 業	業 業	▲ 49.3	19.8	17.0	▲ 20.9	11.9	46.6
業 業	一 ビ ス	業 業	業 業	業 業	▲ 23.0	▲ 8.0	▲ 16.4	▲ 24.7	25.9	7.8

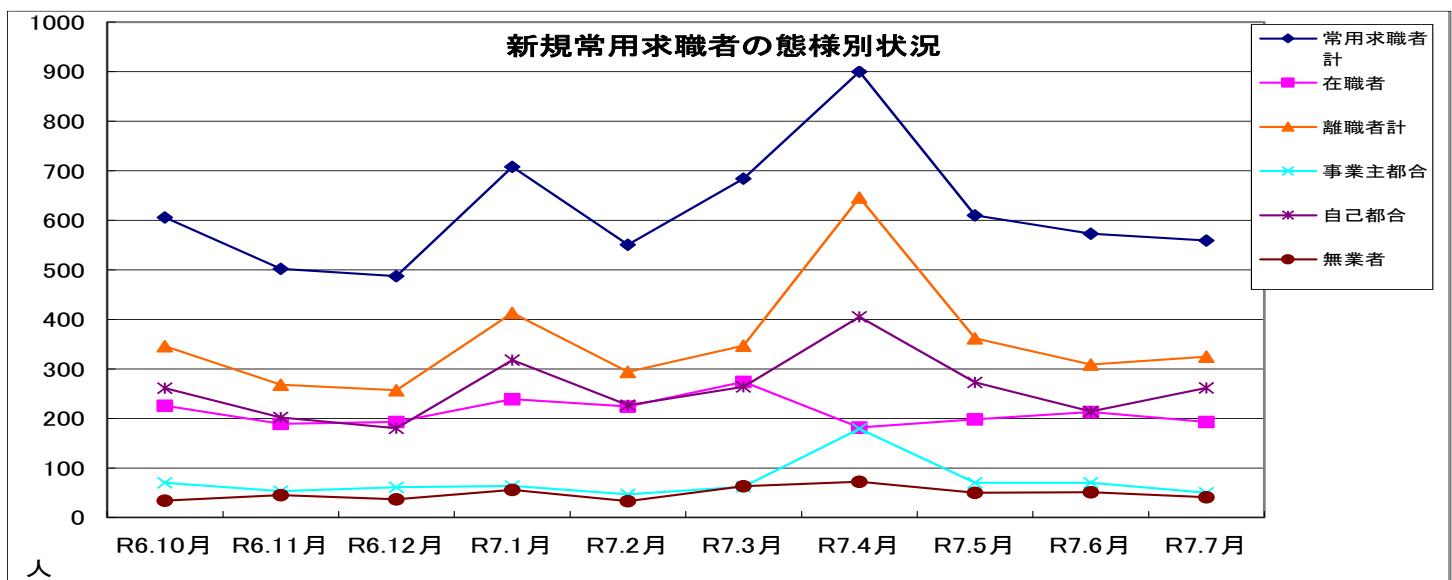
### 3. 求職の状況

	新規求職申込	性 別		年 齡 別 状 況				新規常用求職者の態様別状況						月間有効求職者		
								常用求職者計	在職者	離職者計		無業者				
		件数	うちパート	男	女	45歳未満	45～54	55～64	65歳以上	事業主都合	自己都合	事業主都合	自己都合	うちパート		
R6年7月	643	229	289	354	329	118	107	89	639	204	379	66	293	56	3,059	1,307
	22.7	33.1	19.9	25.1	14.6	21.6	25.9	61.8	23.8	3.6	34.4	6.5	37.6	51.4	0.6	▲ 0.8
R6年8月	516	208	257	259	246	96	88	86	516	165	319	69	231	32	2,953	1,259
	▲ 8.8	▲ 1.0	3.2	▲ 18.3	▲ 14.3	▲ 9.4	▲ 7.4	10.3	▲ 7.9	▲ 23.3	1.6	25.5	▲ 4.9	3.2	▲ 3.9	▲ 4.1
R6年9月	583	225	248	335	320	117	84	62	579	203	320	56	247	56	2,960	1,273
	▲ 10.2	▲ 8.2	▲ 9.5	▲ 10.7	▲ 1.5	▲ 12.0	▲ 16.0	▲ 31.9	▲ 9.0	▲ 21.6	▲ 3.0	▲ 24.3	1.6	19.1	▲ 4.1	▲ 1.2
R6年10月	610	237	263	347	310	113	102	85	606	226	346	70	261	34	2,980	1,299
	▲ 5.1	2.6	4.0	▲ 11.0	▲ 3.7	▲ 12.4	0.0	▲ 5.6	▲ 5.0	▲ 7.8	▲ 0.6	7.7	▲ 3.3	▲ 24.4	▲ 5.0	▲ 0.4
R6年11月	503	190	235	268	253	102	86	62	502	189	268	53	202	45	2,834	1,221
	▲ 5.5	▲ 5.5	7.8	▲ 14.6	▲ 15.7	8.5	4.9	10.7	▲ 4.0	▲ 2.6	▲ 3.2	20.5	▲ 9.4	▲ 13.5	▲ 7.7	▲ 6.2
R6年12月	500	174	219	281	241	101	92	66	487	193	257	61	180	37	2,720	1,149
	6.4	4.8	▲ 3.1	15.2	3.0	20.2	12.2	▲ 5.7	5.0	▲ 8.5	12.7	52.5	2.3	48.0	▲ 5.6	▲ 7.6
R7年1月	714	306	314	400	334	122	134	124	708	239	413	64	318	56	2,886	1,225
	7.7	20.5	10.6	5.5	▲ 1.2	7.0	18.6	26.5	7.9	▲ 11.8	18.3	3.2	16.5	55.6	▲ 2.6	▲ 2.2
R7年2月	553	228	233	320	271	100	102	80	551	224	294	47	227	33	2,909	1,237
	▲ 17.1	▲ 7.7	▲ 9.0	▲ 22.1	▲ 17.4	▲ 30.6	▲ 4.7	▲ 9.1	▲ 16.6	▲ 16.1	▲ 14.8	▲ 25.4	▲ 13.0	▲ 32.7	▲ 5.9	▲ 4.8
R7年3月	688	228	284	404	358	133	111	86	684	274	347	62	264	63	3,012	1,285
	4.2	▲ 8.8	▲ 1.4	8.6	7.5	9.0	4.7	▲ 13.1	4.1	7.5	0.0	▲ 8.8	2.7	14.5	▲ 6.1	▲ 5.6
R7年4月	905	441	396	509	387	296	123	99	900	182	646	179	405	72	3,141	1,407
	0.1	7.6	0.0	0.2	2.9	88.5	▲ 26.3	▲ 51.5	0.0	▲ 12.1	1.6	▲ 1.1	1.3	26.3	▲ 8.2	▲ 7.9
R7年5月	613	260	275	338	275	114	123	101	610	198	362	70	273	50	3,112	1,391
	▲ 6.7	▲ 5.1	10.9	▲ 17.4	▲ 16.7	18.8	20.6	▲ 21.7	▲ 6.3	3.7	▲ 9.7	▲ 27.1	▲ 3.9	▲ 15.3	▲ 10.0	▲ 11.9
R7年6月	579	213	254	325	295	106	83	95	573	213	309	70	214	51	3,088	1,370
	0.9	▲ 6.6	7.2	▲ 3.6	1.7	▲ 4.5	▲ 17.8	31.9	0.7	4.9	▲ 3.1	▲ 2.8	▲ 8.2	8.5	▲ 0.5	▲ 2.3
R7年7月	564	224	229	335	282	90	108	84	559	193	325	50	262	41	2,947	1,262
	▲ 12.3	▲ 2.2	▲ 20.8	▲ 5.4	▲ 14.3	▲ 23.7	0.9	▲ 5.6	▲ 12.5	▲ 5.4	▲ 14.2	▲ 24.2	▲ 10.6	▲ 26.8	▲ 3.7	▲ 3.4

注1)新規学卒を除く

注2)下段は前年同月比

(件・%)



## 4. 雇用保険の状況

雇用保険の状況(短時間を含む)

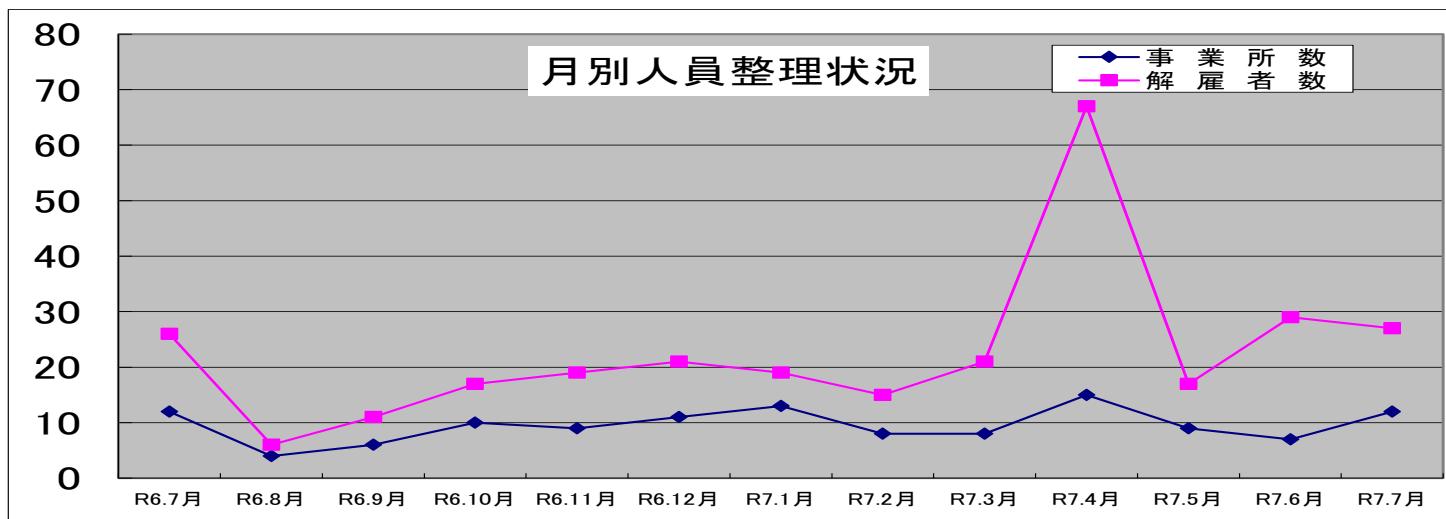
項目	年月	7年7月		7年6月		6年7月		前月比(%)	前年比(%)
		うち男	うち女						
1. 月末現在適用事業所数		3,216				3,224	3,238	▲ 0.2	▲ 0.7
2. 月末現在被保険者数		50,521	28,049	22,472		50,559	50,846	▲ 0.1	▲ 0.6
3. 資格取得者数		522	243	279		516	501	1.2	4.2
4. 資格喪失者数		569	290	279		481	544	18.3	4.6
5. 一般受給資格決定件数		170	79	91		157	190	8.3	▲ 10.5
うち県外離職者数		30	16	14		35	38	▲ 14.3	▲ 21.1
6. 初回受給者数		232	94	138		191	197	21.5	17.8
7. 受給者実人員		762	309	453		711	729	7.2	4.5
8. 基本手当基本分支給額(千円)		105,135				75,532	90,686	39.2	15.9

※受給資格決定件数: 安定所が受け付けた離職票を審査し、受給資格があると決定した件数

※受給者実人員: 基本手当を実際に受けた受給資格者の実数(1歴月中に2回以上受給した人も実人員としては1人となる)

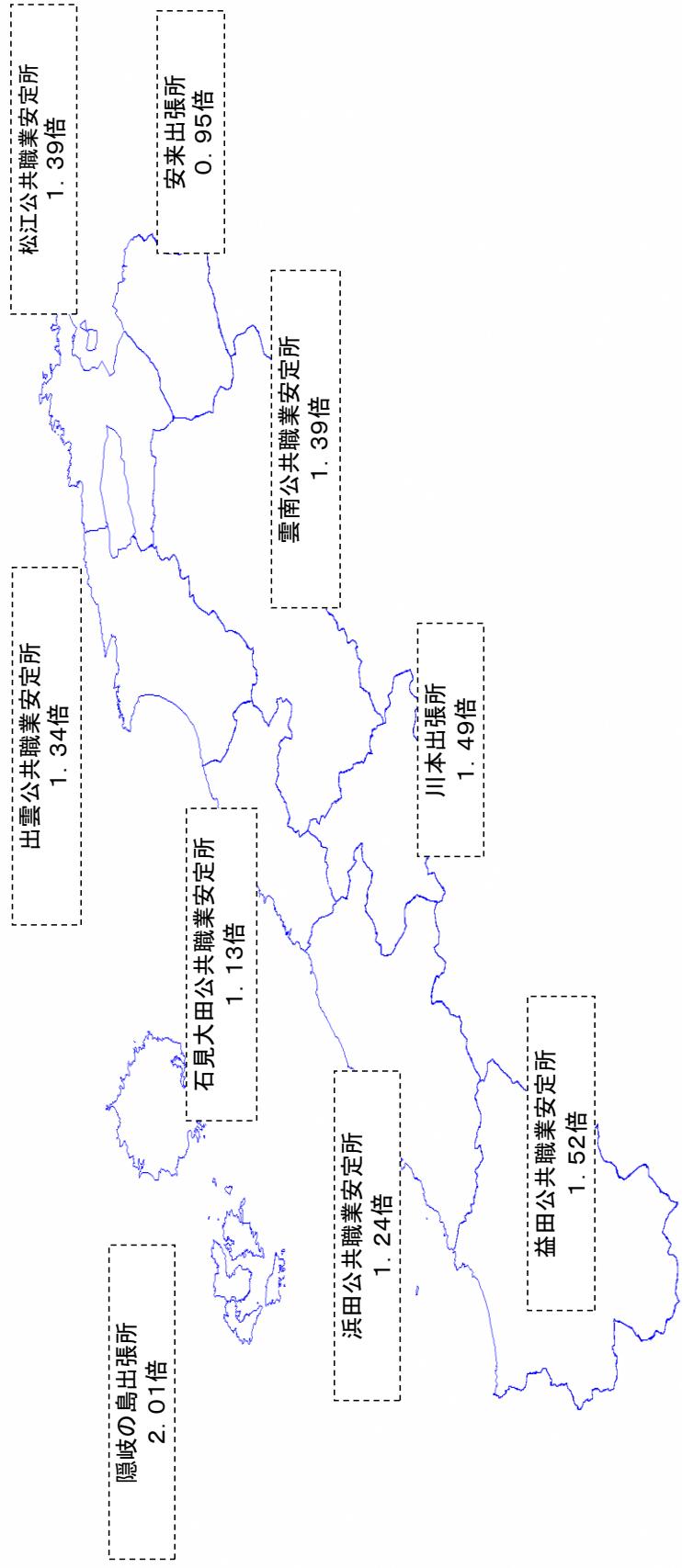
## 5. 人員整理の状況

月別区分	令和6年度	R6.7月	R6.8月	R6.9月	R6.10月	R6.11月	R6.12月	R7.1月	R7.2月	R7.3月	R7.4月	R7.5月	R7.6月	R7.7月	12カ月計
事業所数	113	12	4	6	10	9	11	13	8	8	15	9	7	12	112
対前年比	7.6	71.4	▲ 42.9	▲ 14.3	11.1	12.5	266.7	44.4	▲ 20.0	33.3	7.1	▲ 18.2	0.0	0.0	16.7
解雇者数	218	26	6	11	17	19	21	19	15	21	67	17	29	27	269
対前年比	▲ 6.4	85.7	▲ 71.4	▲ 47.6	▲ 19.0	▲ 9.5	250.0	26.7	▲ 11.8	▲ 16.0	272.2	▲ 45.2	107.1	3.8	25.1



求人と求職の動きを県内のハローワーク別に  
求人倍率で見ると・・・

令和7年7月  
県内月間有効求人倍率  
1.39倍



拡充

## 年収の壁対策

キャリアアップ助成金

労働者1人につき最大75万円助成します！

## 年収の壁対策の取り組みを行うことで、

**労働者**にとっては、「年収の壁」を意識せず働くことができ、社会保険に加入することで、**待遇改善につながる**！**事業主**の皆さんにおいては、**人手不足の解消**に！

・政府広報オンライン「年収の金・支援強化パッケージ」を加工して作成

## 「短時間労働者労働時間延長支援コース」を創設しました！

労働者を新たに社会保険に加入させるとともに、収入増加の取り組みを行った事業主に助成します。

要件		1人当たり助成額		
週所定労働時間の延長	賃金の増額	小規模企業	中小企業	大企業
5時間以上	—			
4時間以上5時間未満	5%以上	50万円	40万円	30万円
3時間以上4時間未満	10%以上			
2時間以上3時間未満	15%以上			

要件		1人当たり助成額		
週所定労働時間の延長	賃金の増額	小規模企業	中小企業	大企業
労働時間を更に2時間以上延長	—			
—	基本給を更に5%以上増加または昇給、賞与もしくは退職金制度の適用	25万円	20万円	15万円

複数年かけて週所定労働時間の延長等に取り組み、社会保険に加入する場合も対象

社会保険加入時点の取り組み内容（1年目）と2年目の取り組み実施後（2年目）で比較

※小規模企業とは、常時雇用する労働者の数が30人以下である事業主を指します。

## 注意点

対象となる労働者は、社会保険の加入日の6か月前の日以前から継続して雇用され、社会保険の加入要件を満たさない条件で就業していた者になります。

## 手続き

- 助成金を受けるには、事前※にキャリアアップ計画書を都道府県労働局へ提出してください。
- ※本コースの場合、社会保険加入日の前日まで（令和7年10月1日加入の場合、同年9月30日まで）
- 取り組みを6か月間継続した後、2か月以内に支給申請してください。

ただし、現行の「社会保険適用時待遇改善コース」の計画届を提出している場合は、[本コースの計画届・変更届の提出は必要ありません](#)。

## 現）社会保険適用時待遇改善コースからの切替申請が出来ます

社会保険適用時待遇改善コース（労働時間延長メニューまたは併用メニュー）の取り組みを進めていても、**本コースの要件を充足**する場合、切り替えての申請が可能です※。

令和7年7月1日

労働時間延長及び併用の取り組み

6か月継続雇用

▲ 計画届

▲ 社会保険加入および労働時間延長等の取り組み

▲ 支給申請

## 切替対象

社会保険適用時待遇改善コースの労働時間延長メニューまたは併用メニューを利用していたが、同時に新コースの要件を満たしている場合には、**新コースでの申請が可能**！

※ただし、支給申請期間が令和7年7月1日より前（同年6月30日以前）に終了する場合は、切り替えはできません。

# 対象となる労働者をチェックしましょう！

雇用している短時間労働者の中に、新たに社会保険の被保険者の要件<sup>※1</sup>を満たす方はいますか。

はい

その労働者は、以下の①、②の両方に該当する方ですか。

① 社会保険加入日の6か月前の日以前から継続して雇用されている。

② 社会保険加入日から過去2年内に同事業所で社会保険に加入していなかった。

はい

その労働者は、社会保険加入日から2か月以内に、週所定労働時間を一定時間延長すること<sup>※2</sup>ができますか。

はい

上記の要件に満たない場合でも、その労働者は週所定労働時間を一定時間延長することなどができますか。または、その労働者の社会保険加入日から最長2年間の手当<sup>※3</sup>等を支給した上で、その後の働き方について、労使で話し合いを行う予定ですか。

いいえ

はい

**短時間労働者労働時間延長支援コース**

**社会保険適用時処遇改善コースの活用が考えられます**

いいえ

**支給要件には該当しません**

※ 1 従業員51人以上の企業等では、週の所定労働時間が20時間以上かつ所定内賃金が月額8.8万円以上であること。（学生を除く）

従業員50人以下の企業等では、週の所定労働時間及び月の所定労働日数がフルタイム従業員の3/4以上であること。

なお、労使合意により任意に短時間労働者を適用する場合には、週の所定労働時間が20時間以上かつ所定内賃金が月額8.8万円以上の方も被保険者となります。

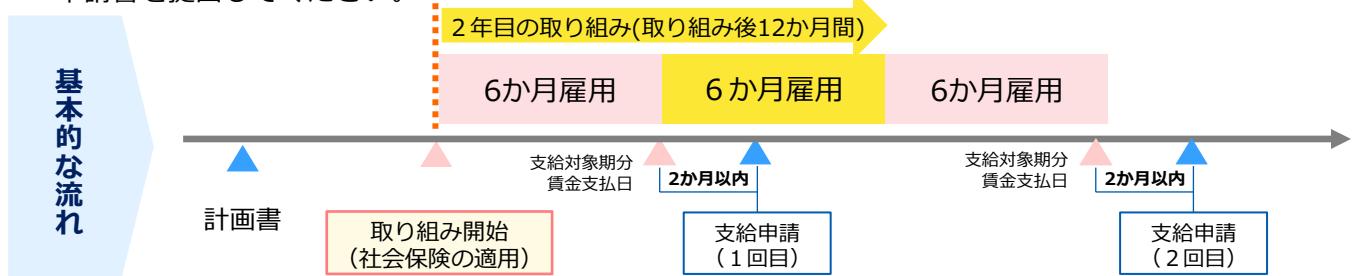
（注）従業員数は厚生年金の適用対象者（フルタイム従業員、週の所定労働時間及び月の所定労働日数がフルタイム従業員の3/4以上の者）の合計です。

※ 2 表面の支給要件をご覧ください。

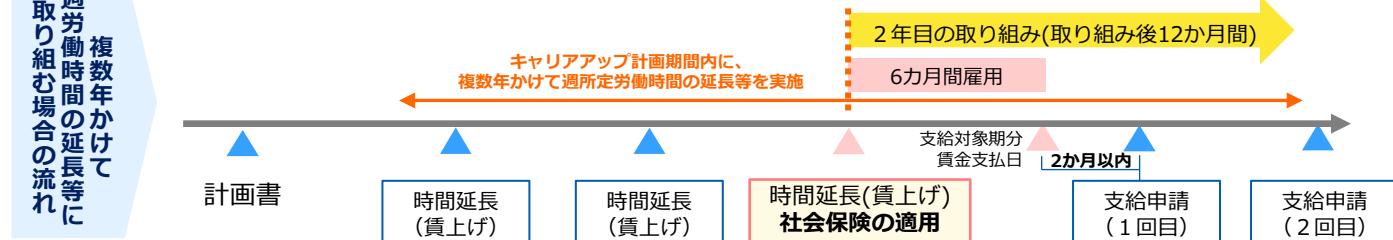
※ 3 **社会保険適用促進手当**（労働者が社会保険に加入するにあたり、事業主が労働者の保険料負担を軽減するために支給する手当。標準報酬月額が10.4万円以下の者に対して、事業主が支給する場合、最長2年間、社会保険適用に伴い新たに発生した本人負担分の社会保険料相当額を上限として、社会保険の標準報酬月額・標準賞与額の算定対象に含めない。）

## 申請手続き

- コース実施の前日までに、**キャリアアップ計画書**を作成し、管轄労働局へ提出してください。  
(現行の「社会保険適用時処遇改善コース」の計画書を提出している場合は提出の必要はありません。)
- 支給申請**は、支給対象期分の賃金を支給した日の翌日から起算して2か月以内に支給申請書を提出してください。



本コースでは、複数年かけて週所定労働時間の延長等に取り組むことも可能としています。



キャリアアップ助成金の詳細については、都道府県労働局またはハローワークまでお問合せください。

各都道府県の「働き方改革推進支援センター」や「年収の壁突破・総合相談窓口」でも助成金に関する相談を受け付けています。

最寄りのセンターの連絡先

働き方改革推進支援センター 無料相談窓口

検索

年収の壁突破  
総合相談窓口

0120-030-045 (フリーダイヤル・無料)

受付時間 平日8:30~18:15 (土日・祝日・年末年始(12/29~1/3)はご利用いただけません。)

厚生労働省  
公式HP

